

地域内公共交通の施策展開

公共交通空白地域の改善

公共交通空白地域については、コミュニティバスの再編や乗合タクシー、デマンド交通等の導入を進め、運行日数の増加や、駅アクセスの確保を図ります。ただし、路線バスと重複する区域は原則廃止します。

地域主体の交通支援

地域の生活環境向上のため、地域の交通問題を自ら解決しようとする取り組みについて支援制度を創設します。

高齢者の利用促進

公共交通のバリアフリー化や、おでかけ応援バスのより利用しやすい制度への改変など高齢者の利用促進を図ります。

路線バスの利用促進

路線バスの利便性向上、利用意識向上に向けた取り組みを促進します。

今後の取組

○コミュニティバスの見直し

区役所・老人福祉センターへのアクセス確保や公共交通空白地の改善を目的に運行しているが、路線バスと比較して運行日数が少ないことや運行負担金の支出が大きい（収支率約10%）などの課題があり、効率的・効果的な運行に見直しを行う。

⇒今年度、地域公共交通会議で検討

○地域主体の交通支援

地域での交通問題解決の取り組みに対して支援を行う。支援内容や支援制度については、具体的な地域の取組状況と合わせて、地域の実情を踏まえながら検討する。

⇒支援の考え方については、今年度より検討

○おでかけ応援バスの改変

高齢者の外出支援と社会参加の促進を目的として、現在、五・十日に実施しているが、今後も増加する高齢者の移動に対応するため、高齢者が移動しやすい環境整備や公共交通利用促進を目的として改変する。

コミュニティバスの見直しに関連する施策。

⇒今年度、地域公共交通会議で検討

○路線バスの利用促進

ICカードの導入など事業者が行う利用促進の支援を検討する。

また、美原区においては、地域とともに利用促進策を検討・実施する。

⇒取組内容に応じ、必要時に検討

今後の進め方

第1回(6月5日)

- ・ 地域公共交通会議の概要
- ・ 地域内公共交通に関するこれまでの検討事項
- ・ 地域公共交通会議の検討内容及び今後の進め方

第2回(7月3日予定)

- ・ 意見募集結果の報告
- ・ コミュニティバス見直しの考え方
- ・ 空白地域の状況及び対応

市民意見募集
(6/1~21)

第3回以降

- ・ 乗合タクシー、デマンド交通等の新たな運行形態の計画内容
- ・ おでかけ応援の改変内容
- ・ 地域主体の交通支援制度の考え方
- ・ 意見募集結果のとりまとめ及び対応について

市民意見募集

地域公共交通会議におけるとりまとめ及び合意

運行に向けた準備・調整

運行

地域公共交通会議は、地域の実情に応じたバスなどの運行の態様及び運賃・料金、事業計画等について、乗合旅客運送事業に関係する者による合意形成を図る場として、平成18年10月の改正道路運送法に位置づけられました。

堺市では以下の事項について協議していきます。

地域公共交通会議協議内容

乗合タクシー、デマンド交通等の新たな運行形態の計画内容

運行システム

使用車両

ルート

ダイヤ

運賃

など

地域内公共交通の充実に向けた考え方について意見募集

目的

公共交通の維持・活性化に向けた取り組みや、公共交通空白地域における交通手段の確保など、地域内公共交通にかかる具体的な施策内容を検討していくにあたり、広く市民の皆さんのご意見を募集する。

募集概要

テーマ：地域内公共交通の充実に向けて

募集期間：平成24年6月1日（金）～6月21日（木）